

平成21年7月

九州地方整備局の公用車の売払いについて

九州地方整備局の所有する公用車(連絡用車両)については、国民の皆さまに納得いただける用途で必要最小限の台数に縮減するため、平成20年7月22日付け方針及び同年8月22日付け工程表に基づき、公用車利用の適正化に取り組んでいます。

現在、削減することとした公用車について、九州地方整備局本局及び各事務所において一般競争入札により売払い手続きをおこなっておりますので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 売払い手続きについて

九州地方整備局の入札公告に応募された競争参加資格を持つ事業者の方が参加する一般競争入札等において、売払い処分する公用車について、こちらであらかじめ定めた予定価格を上回り、最も高い金額で入札した方に落札決定します。落札決定後は契約書を取り交わし、別途発行する納入告知書により買い受け代金が納入された後、車両をお引き渡しします。

2. 売払い車両について

現在売払い予定にしている車両は別添の一覧表のとおりです。

車両により、売払い時期等は異なりますので、詳しくは下記入札情報でご確認ください。

3. 入札の参加について

売払い手続き(一般競争入札)は、九州地方整備局本局とその出先機関(事務所等)で行います。「一般競争入札(買受け)の流れ」は別添をご覧ください。

売払い処分の入札公告は、順次公表していきます。入札参加を希望される場合は、九州地方整備局ホームページから本局又は事務所等の入札公告をご覧ください。入札説明書をお取り寄せください。入札方法や入札までの詳細なスケジュール、注意事項等が記載されており、仕様書、入札心得等が添付されています。

[「一般競争入札\(買受け\)の流れ」](#)

[「現在の売払い関係の入札情報について」](#)

3. 資格申請について

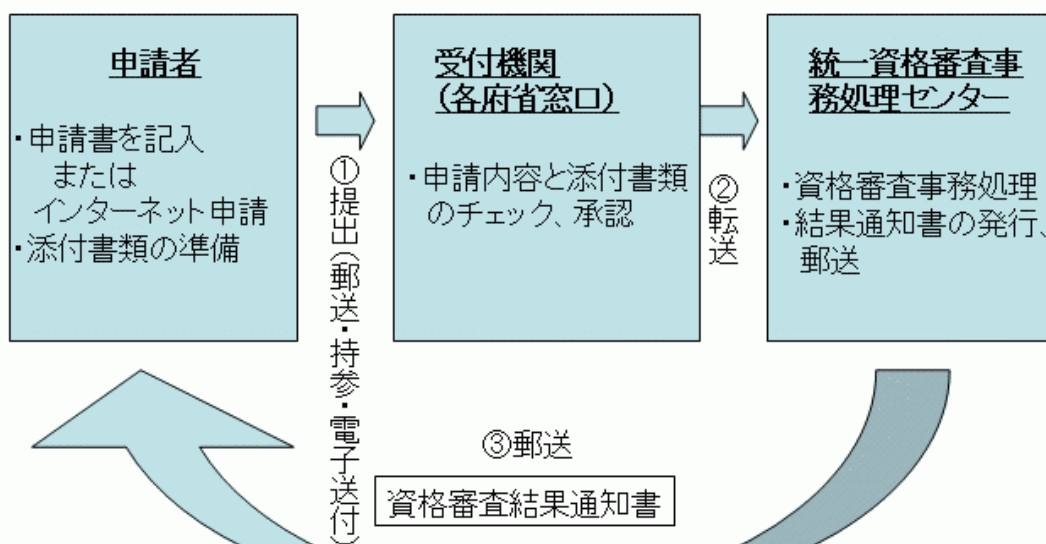
一般競争入札に参加するためには、**競争参加資格のうち「買受け」**の資格の登録が必要です。この資格の取得には、申請後3週間から1ヶ月程度かかりますので、競争参加資格をお持ちでない事業者におかれましては、インターネットや九州地方整備局等を通じて、**早めに「一般競争参加資格審査申請書」の提出をお願いします。**

手続きや照会先、申請場所等については、次のサイトをご覧ください。

[「統一資格審査申請受付サイト」](#)

<https://www.chotatujoho.go.jp/va/com/ShikakuTop.html>

資格審査申請の流れ



※申請された住所・商号・代表者あてに、緑色の封筒にて、普通郵便で郵送します。